保健医療計画　進捗状況評価（5疾病6事業在宅）

資料2

【周産期医療】

総合評価
A

＜評価基準＞
Ａ：達成している　　Ｂ：概ね達成している

Ｃ：やや達成が遅れている　Ｄ：達成が遅れている

－：その他

各指標の評価に事業実績の進捗を加味して、疾病事業ごとに総合評価

＜評価に当たっての目安＞
各指標の達成状況について、
①　Ａ＝４点、Ｂ＝３点、Ｃ＝２点、Ｄ＝１点とし、平均値を算出
②　Ａ：3.5点以上、Ｂ：2.5点以上3.5点未満、
　　Ｃ：1.5点以上2.5点未満、Ｄ：1点以上1.5点未満 で評価
③　②に事業実績の進捗を加味して総合評価を実施

※　以上は目安であり、**具体の評価基準の適用は各疾病・事業の協議会等における考え方を優先**

○　課題と取組

課題		取組	
課題１	リスクに応じた妊産婦・新生児への対応	取組１	リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化
課題２	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	取組２	母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化
課題３	ＮＩＣＵ等長期入院児に対する在宅移行支援	取組３	ＮＩＣＵ等長期入院児に対する在宅移行支援の強化
課題４	災害時における周産期医療体制の強化	取組４	災害時における周産期医療体制の推進
課題５	新興感染症発生時の対応	取組５	新興感染症発生時における周産期医療体制の確保
課題６	周産期医療に携わる医師等の確保	取組６	周産期医療に携わる医師等の確保

＜評価に当たっての目安＞
Ａ：達成している
→策定時と比較して５％以上を目安に良い方に進んでいる。

Ｂ：概ね達成している
→策定時と比較して５％未満を目安として良い方に進んでいる。

Ｃ：やや達成が遅れている

Ｄ：達成が遅れている
→策定時と比較して後退している。

－：その他
→実績値が取れない等

※　目標値を数値で設定している場合は、
　その数値を基準に評価

○　各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1	新生児死亡率（出生千対）	0.8 (R4年)	下げる	0.7 (R5年)	0.5 (R6年)		A	人口動態統計
取組1	周産期死亡率（出産千対）	3.3 (R4年)	下げる	3.1 (R5年)	2.7 (R6年)		A	人口動態統計
取組1取組2	妊産婦死亡率（出産十万対）	6.5 (R4年)	下げる	1.1 (R5年)	3.5 (R6年)		A	人口動態統計
取組2	母体救命搬送システムにおける平均病院選定時間	13.8分 (R4年度)	短くする	13.5分 (R5年度)	12.2分 (R6年度)		A	救急災害医療課 実績集計
取組3	ＮＩＣＵ・ＧＣＵ長期入院児数（９０日以上）	77人 (R4年)	減らす	71人 (R6年)	61人 (R7年)		A	東京都周産期母子医療センター等ＮＩＣＵ入院児実態調査
取組3	在宅移行支援病床を設置する周産期母子医療センター等数	15施設 （うち、周産期母子医療センター12施設） (R4年度)	増やす （目標数：全ての周産期母子医療センターに設置）	17施設 (R6年度)	18施設 (R7年度)		A	救急災害医療課集計
取組3	レスパイト病床を設置する周産期母子医療センター・指定二次救急医療機関（小児科）数	21施設 (R4年度)	増やす	22施設 (R6年度)	21施設 (R7年度)		C	救急災害医療課集計
取組6	オープンシステム・セミオープンシステムの基幹病院となっている周産期母子医療センター数	18施設 (R4年度)	増やす	20施設 (R5年度)	20施設 (R6年度)		A	周産期医療体制調査
取組6	院内助産を行っている周産期母子医療センター数	院内助産 14施設 (R4年度)	増やす	院内助産 15施設 (R5年度)	院内助産 16施設 (R6年度)		A	周産期医療体制調査
取組6	助産師外来を行っている周産期母子医療センター数	助産師外来 23施設 (R4年度)	増やす	助産師外来 25施設 (R5年度)	助産師外来 24施設 (R6年度)		A	周産期医療体制調査

保健医療計画　進捗状況評価（5疾病6事業在宅）

○　事業実績

東京都保健医療計画（令和6年3月改定）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和7年度計画（予算規模等）	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績	令和7年度実績		
＜課題１－１＞ リスクに応じた妊産婦・新生児への対応	（取組１－１） リスクに応じた妊産婦・新生児へのケアの強化	－	－	ＮＩＣＵ病床の整備 （令和7年4月1日現在　368床）	ＮＩＣＵ病床の整備 （令和8年4月1日現在374床）	－	
		－	－	周産期母子医療センターの整備 （令和7年4月1日現在　28病院）	周産期母子医療センターの整備 （令和8年4月1日現在　28病院）	－	
		周産期母子医療センター運営費等補助事業	24時間体制でハイリスク患者を受け入れる機能を確保するため、運営に要する経費の一部を補助する。	25施設へ補助実施 （他4施設は国補助分のみ）	24施設へ補助実施 （他4施設は国補助分のみ）	24施設へ補助実施 （他4施設は国補助分のみ）	○
		周産期母子医療センター施設整備費等補助事業	周産期母子医療センターの施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	21施設へ補助実施	21施設へ補助実施	422,780千円 （21施設）	○
		母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営事業	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊産褥婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。	指定済6施設	指定済6施設	6施設	
		周産期搬送コーディネーターの配置事業	緊急性を要する母体・新生児を迅速に医療施設につなげるため、周産期搬送コーディネーターを東京消防庁総合指令室に配置し、全都を対象に搬送調整等を行う。	非常勤職員:8名 取扱件数:861件	非常勤職員：8名 取扱件数：929件	47,713千円 （非常勤職員7名）	○
		周産期連携病院(休日・全夜間診療事業)	休日や夜間における妊産婦の救急搬送又は新生児の受入体制を確保し、ミドルリスクの患者に対応できる「周産期連携病院」を指定	指定14施設	指定14施設	14施設	
		周産期連携病院NICU運営費補助事業	周産期連携病院の新生児搬送受入機能を強化し、高度な新生児医療等の確保など、体系的な周産期医療体制の整備を図るため、NICUの運営に要する経費の一部を補助する。	4施設へ補助実施	3施設へ補助実施	3施設	
		周産期連携病院等施設設備整備費補助事業	周産期連携病院等の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	9施設へ補助実施	10施設へ補助実施	57,525千円 （10施設）	
		周産期医療ネットワークグループ事業	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。	連携会議等開催：8ブロック20回開催	連携会議等開催：8ブロック29回開催	8ブロックにおいて、地域連携会議や研修会等を実施	○
		多摩新生児連携病院	周産期母子医療センターの少ない多摩地域において、比較的リスクの高い新生児の受入れや、周産期母子医療センターからの逆紹介に対応する「多摩新生児連携病院」を指定	指定済：2施設	指定済：2施設	2施設	
		産科医等確保支援事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。	53施設へ補助実施	46施設へ補助実施	73,515千円 （46施設）	
		産科医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	19施設へ補助実施	18施設へ補助実施	17,899千円 （19施設）	
		新生児医療担当医確保支援事業	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後ＮＩＣＵへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	16施設へ補助実施	16施設へ補助実施	27,442千円 （16施設）	
		新生児医療担当医育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、小児科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図る。	7施設へ補助実施	7施設へ補助実施	5,365千円 （7施設）	
		周産期医療情報等	都における周産期医療対策事業の一層の推進を図るため、周産期医療ネットワーク等を通じて母子医療情報を有効に活用し、また周産期医療における専門知識・技術を提供することなどにより、母子医療水準の向上を図る。	周産期医療情報システムの運営等	周産期医療情報システムの運営等	周産期医療情報システムの運営等	○

保健医療計画　進捗状況評価（5疾病6事業在宅）

○　事業実績

東京都保健医療計画（令和6年3月改定）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和7年度計画（予算規模等）	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績	令和7年度実績		
＜課題２＞ 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応	（取組２） 母体救命が必要なハイリスク妊産婦への対応の強化	母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営事業（再掲）	救急部門等の医師との連携を構築し、緊急に母体救命処置が必要な妊産褥婦を必ず受け入れる、いわゆる「スーパー総合周産期センター」を指定し、母体救命体制を確保する。（再掲）	指定済6施設（再掲）	指定済6施設（再掲）	6施設（再掲）	
		新生児救命研修	一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師等を対象とし、新生児蘇生に関する研修を行う。	2回実施	2回実施	2回実施	
		産科救急対応向上研修	妊産婦の主たる死亡原因である産科危機的出血等への初期対応の強化を図るため、一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師を対象に研修を行う。	6回実施	6回実施	6回実施	
＜課題３＞ ＮＩＣＵ等長期入院児に対する在宅移行支援	（取組３） ＮＩＣＵ等長期入院児に対する在宅移行支援の強化	小児等在宅移行研修事業	ＮＩＣＵ等入院児の在宅療養等へ移行を促進するため、職種ごとの実践的研修や多職種合同研修を実施し、小児等在宅移行等を担う人材を育成する。	研修6種類、計324名参加	研修4種類、計133名参加	研修4種類	
		在宅移行支援病床運営事業	ＮＩＣＵ等入院児について、ＮＩＣＵと在宅療養の間に中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	17施設、57床	17施設、55床	17施設、55床	○
		在宅移行支援病床整備費補助事業	在宅移行支援病床の施設整備及び設備整備に要する費用を補助する。	3施設、18床	4施設、20床	7,195千円 （4施設、20床）	○
		在宅療養児一時受入支援事業	ＮＩＣＵ等から退院し在宅に移行した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援（レスパイト）を行う病床の運営を支援する。	22施設、59床	21施設、53床	21施設、53床	○
		ＮＩＣＵ等入院児の在宅移行支援事業	ＮＩＣＵ等入院児の退院前の自宅への訪問や、外泊訓練時等にＮＩＣＵ等入院児支援コーディネーター等及び訪問看護師が支援する場合の診療報酬対象外となる経費を支援する。	24施設へ補助実施 （母子医療センター4、訪看ST20施設）	27施設へ補助実施 （母子医療センター6、訪看ST21施設）	27施設へ補助実施 （母子医療センター6、訪看ST21施設）	
＜課題４＞ 災害時における周産期医療体制の推進	（取組４） 災害時における周産期医療体制の整備	災害時周産期医療対策事業	災害時の小児周産期医療体制構築に向け、小児周産期リエゾン養成研修の実施や、各種災害訓練への参加とともに、推進部会において体制構築及び運営方法を検討する。	（１）会議 ①災害時周産期医療体制推進部会の開催：1回（WEB） ②災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催：1回　38名参加 （２）研修 ①災害時小児周産期リエゾン養成研修12名 国養成研修：5名派遣 ②リエゾンフォローアップ研修：都・地域・代理リエゾン15名参加 ③災害時小児周産期医療体制研修：2回　53名参加 （３）災害訓練 ①総合防災訓練：都・東村山市合同 ②図上訓練：区中央部、区西北部、北多摩南部、北多摩北部で実施。都リエゾン、地域リエゾン参加	（１）会議 ①災害時周産期医療体制推進部会の開催：1回（WEB） ②災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催：1回　36名参加 （２）研修 ①災害時小児周産期リエゾン養成研修16名 国養成研修：7名派遣 ②リエゾンフォローアップ研修：都・地域・代理リエゾン8名参加 ③災害時小児周産期医療体制研修：2回　53名参加 （３）災害訓練 ①総合防災訓練：都・羽村市合同 ②図上訓練（DHCoS）：12圏域で実施。地域リエゾン参加	（１）会議 ①災害時小児周産期医療体制推進部会1回 ②災害時小児周産期リエゾン連絡会1回 （２）研修 ①リエゾン養成研修1回 ②リエゾンフォローアップ研修1回 ③災害時小児周産期医療体制研修2回 （３）訓練 ①総合防災訓練1回 ②図上訓練4回	
＜課題５＞ 新興感染症発生時の対応	（取組５） 新興感染症発生時における周産期医療体制の確保	周産期医療ネットワークグループ事業（再掲）	一次から三次までの医療機関の機能分担と相互の連携により、身近な地域でリスクに応じた周産期医療が提供されるネットワークグループを構築する。	連携会議等：8ブロック20回開催	連携会議等開催：8ブロック29回開催	8ブロックにおいて、地域連携会議や研修会等を実施	

保健医療計画　進捗状況評価（5疾病6事業在宅）

○　事業実績

東京都保健医療計画（令和6年3月改定）の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和7年度計画（予算規模等）	国庫負担
課題	取組			令和6年度実績	令和7年度実績		
＜課題６＞ 周産期医療に携わる医師等の確保	（取組６） 周産期医療に携わる医師等の確保	東京都地域医療医師奨学金制度	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与し、都内の医師の確保が必要な地域や診療所等の医師の確保及び質の向上に資する。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金　25名 （順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名）	新規被貸与者数 特別貸与奨学金　23名 （順天堂大学8名、杏林大学10名、日本医科大学5名）	859,157千円 147名（うち新規23名）	
		東京都地域医療支援ドクター事業	多摩・島しょの公立病院等を支援し、地域の医療体制を確保するため、医師不足が深刻な公立病院等へ医師を一定期間派遣する。	採用3名 支援勤務　4名 研修　5名	採用3名 支援勤務　5名 研修　2名	募集人員　5名 支援勤務　7名 研修　5名 予算額　12,119千円	
		産科医等確保支援事業	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。	53施設へ補助実施	46施設へ補助実施	73,515千円 （46施設）	
		産科医等育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。	19施設へ補助実施	18施設へ補助実施	17,899千円 （19施設）	
		新生児医療担当医（新生児科医）確保支援事業	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後ＮＩＣＵへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する。	16施設へ補助実施	16施設へ補助実施	27,442千円 （16施設）	
		新生児医療担当医（新生児科医）育成支援事業	臨床研修終了後の専門的な研修において、小児科を選択する医師に対し、研修医手当を支給することにより、将来の新生児医療を担う医師の育成を図る。	6施設へ補助実施	7施設へ補助実施	5,365千円 （7施設）	
		東京都医療勤務環境改善支援センター事業	働きやすい環境整備に向けた医療機関の主体的な取組を支援し、医師、看護師等の医療従事者の勤務環境を改善することにより、医療安全の確保及び医療の質の向上を図る。	17施設に支援実施	17施設に支援実施	14,892千円	○
		病院勤務者勤務環境改善事業	病院が実施する、医師及び看護師の勤務環境を改善し、離職防止、負担軽減、復職、定着を図る取組に対し、都が必要な経費を補助することにより、都内の医療体制の安定的な確保に資する。	延べ60（実数42）施設へ補助実施	延べ84（実数57）施設へ補助実施	89施設 288,077千円	○
		勤務環境改善医師派遣等推進事業	長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保することを目的に、長時間労働医療機関への医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。	9施設へ補助実施	13施設へ補助実施	22施設 786,150千円	○
		助産師定着促進事業	良い助産ケアを提供するために、助産師の出向を通して、ケアの実践に必要な知識及び技術を習得させ、助産師の実践能力の向上等を図ることにより、定着を促進する。	・助産師定着促進協議会において、助産師就業の偏在等の実態把握 ・コーディネーターを配置し、出向に関する各種調整、事業効果の普及等を実施 ・助産師出向発表会の開催	・助産師定着促進協議会において、助産師就業の偏在等の実態把握 ・コーディネーターを配置し、出向に関する各種調整、事業効果の普及等を実施 ・助産師出向発表会の開催	12,624千円	
		助産師教育指導講習会	多様化する社会的ニーズや役割を踏まえ、特殊かつ専門的な助産師の業務や資質の向上を図るため、研修を実施する。	4回開催 受講者延べ1,447人	4回開催 受講者延べ1,316人	1,182千円	
		周産期医療関係者研修	地域周産期センター及び地域の周産期医療施設等の医師、助産師、看護師等に対し、周産期医療に必要な専門的・基本的な知識、技術を習得させる。	1回実施	1回実施	1回実施	
		新生児救命研修（再掲）	一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師等を対象とし、新生児蘇生に関する研修を行う。	2回実施	2回実施	2回実施	
		産科救急対応向上研修（再掲）	妊産婦の主たる死亡原因である産科危機的出血等への初期対応の強化を図るため、一次周産期医療機関等の医師及び看護師、助産師を対象に研修を行う。	6回実施	6回実施	6回実施	